

平成23年度

那須塩原市水道事業会計
決算審査意見書

那須塩原市監査委員

那塩監査第24号

平成24年8月23日

那須塩原市長 阿久津 憲二 様

那須塩原市監査委員 大場 浩一

那須塩原市監査委員 木下 幸英

平成23年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された平成23年度那須塩原市水道事業会計決算について、決算書及び証書類、その他関係書類を審査したので、その結果に基づき次のとおり意見書を提出します。

平成23年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書

1. 審査の対象

平成23年度那須塩原市水道事業会計決算

2. 審査の期間

平成24年7月20日から8月23日まで

3. 審査の方法

地方公営企業法第30条第7項の規定に基づく決算書類及び同法施行令第23条の規定に基づく決算附属書類等を、証書類その他の会計書類等と照合し、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則の趣旨に従っているか否か、内容の説明と資料の提出を求めて審査した。

4. 審査の結果

審査に付された平成23年度那須塩原市水道事業会計の決算書類及び決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく、経営状況及び財政状況が適正に表示されているものと認めた。また、予算の執行状況はおおむね所期の目的に従って執行され、運営は公営企業本来の目的である公共の福祉を増進することに配慮して行われているものと認めた。

なお、決算の概要は次のとおりである。

5. 決算の概要

(1) 事業の概要

平成23年度の業務実績は次表のとおりである。

区 分	単位	平成23年度	平成22年度	対 前 年 度 比 較		
				増 減	比率 (%)	
計 画 給 水 人 口	人	117,770	117,770	0	0.0	
給 水 区 域 内 人 口	人	117,842	117,968	△126	△0.1	
給 水 人 口	人	115,952	115,984	△32	0.0	
普 及 率	%	98.4	98.32	0.08	0.1	
給 水 区 域 内 戸 数	戸	47,034	46,911	123	0.3	
給 水 戸 数	戸	46,287	46,139	148	0.3	
配 水 量	配 水 能 力	m ³ /日	71,337	73,580	△2,243	△3.0
	総 配 水 量	m ³	16,945,906	16,762,263	183,643	1.1
	一 日 最 大 配 水 量	m ³ /日	51,350	51,023	327	0.6
	一 日 平 均 配 水 量	m ³ /日	46,300	45,924	376	0.8
	一 人 一 日 最 大 配 水 量	ℓ/日・人	443	440	3	0.7
	一 人 一 日 平 均 配 水 量	ℓ/日・人	399	396	3	0.8
総 有 収 水 量	m ³	12,964,693	13,299,319	△334,626	△2.5	
有 収 率	%	76.51	79.34	△2.83	△3.6	
供 給 単 価	円	170.59	173.31	△2.72	△1.6	
給 水 原 価	円	168.37	162.96	5.42	3.3	

給水人口は115,952人で、普及率は、98.4%である。年間総有収水量を年間総配水量で除した有収率は、76.51%であった。なお、配水能力が前年度と比べ減少しているのは、喜十六水源の廃止等を行ったことによるものである。

(2) 予算の執行状況

① 収益的収入及び支出

予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 23 年度決算額	平成 22 年度決算額	比較
営業収益	2,383,006,412	2,485,583,796	△4.1
営業外収益	59,938,038	65,447,574	△8.4
特別利益	0	5,355	皆減
合 計	2,442,944,450	2,551,036,725	△4.2

前年度決算額と比較すると、4.2%減となっている。収入の主なものは、水道料金 2,322,161,432 円及び水道加入金 37,590,000 円である。

【収益的支出】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 23 年度決算額	平成 22 年度決算額	比較
営業費用	1,992,103,066	1,977,841,077	0.7
営業外費用	235,995,873	234,663,397	0.6
特別損失	39,895,781	11,188,134	256.6
合 計	2,267,994,720	2,223,692,608	2.0

前年度決算額と比較すると、2.0%増となっている。支出の主なものは、北那須水道受水費 549,452,890 円、有形固定資産減価償却費 749,287,027 円、企業債支払利息 228,232,790 円である。

② 資本的収入及び支出

予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 23 年度決算額	平成 22 年度決算額	比較
企業債	514,800,000	601,100,000	△14.4
負担金	17,001,445	9,971,500	70.5
補償金	910,343	6,769,980	△86.6
補助金	190,000,000	181,850,000	4.5
一般会計補助金	39,051,964	33,726,542	15.8
合 計	761,763,752	833,418,022	△8.6

前年度決算額と比較すると、8.6%減となっている。その主な理由は、企業債のうち地方公共団体金融機構資金 72,600,000 円の減によるもの。収入の主なものは、企業債 514,800,000 円、

水道水源開発等施設整備費国庫補助金 190,000,000 円である。

【資本的支出】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 23 年度決算額	平成 22 年度決算額	比較
建設改良費	1,290,450,716	1,542,348,163	△16.3
固定資産購入費	496,812	69,300	616.9
量水器費	1,395,460	1,398,200	△0.2
企業債償還金	395,109,508	412,768,334	△4.3
開発費	0	0	—
合 計	1,687,452,496	1,956,583,997	△13.8

前年度決算額と比較すると、13.8%減となっている。その主な理由は、建設改良費では浄水設備費 47,497,800 円と配水設備拡張費 204,399,647 円及び企業債償還金 17,658,826 円の減によるものである。

支出の主なものは、建設改良事業では、浄水設備費として中山配水場紫外線処理施設工事を 79,905,000 円、老朽管更新事業として配水管の布設替工事 12,803.4m を 800,392,950 円、配水管整備事業として配水管の布設工事 4,497.4m を 199,002,300 円で行った。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額の補てん状況は、次のとおりである。

【資本的収支の不足額補てん内訳表】

(単位：円・%)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	比較
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	46,605,151	58,715,736	△20.6
過年度分損益勘定留保資金	0	0	0.0
当年度分損益勘定留保資金	763,267,722	731,464,578	4.3
建設改良積立金	115,815,871	332,985,661	△65.2
合 計	925,688,744	1,123,165,975	△17.6

(3) 経営成績 [損益計算書 (消費税抜)]

経営成績は次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	比較
事業総収益決算額 A	2,329,119,140	2,432,179,627	△4.2
総費用決算額 B	2,222,529,105	2,177,931,285	2.0
当年度純利益C (A-B)	106,590,035	254,248,342	△58.1
前年度繰越利益剰余金D(前年度繰越欠損金)	0	0	0.0
当年度未処分利益剰余金E (C+D)	106,590,035	254,248,342	△58.1

事業総収益決算額 (A)、総費用決算額 (B) の内訳は、次表のとおりである。

【事業総収益決算額内訳表】

(単位:円・%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
営業収益	2,270,710,005	97.5	2,368,283,106	97.4	△ 4.1
水道料金	2,211,700,001	95.0	2,304,970,069	94.8	△ 4.0
水道加入金	35,800,000	1.5	42,933,500	1.8	△ 16.6
その他営業収益	23,210,004	1.0	20,379,537	0.8	13.9
営業外収益	58,409,135	2.5	63,891,166	2.6	△ 8.6
受取利息及び配当金	1,466,992	0.1	1,430,460	0.1	2.6
他会計補助金	20,769,245	0.9	20,597,757	0.8	0.8
雑収益	36,172,898	1.5	41,862,949	1.7	△ 13.6
消費税及び地方消費税還付金	0	0.0	0	0.0	0.0
特別利益	0	0.0	5,355	0.0	皆減
収益合計	2,329,119,140	100.0	2,432,179,627	100.0	△ 4.2

【総費用決算額内訳表】

(単位：円・%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
営業費用	1,946,305,172	87.6	1,931,681,864	88.7	0.8
原水及び浄水費	787,862,663	35.4	768,576,101	35.3	2.5
配水及び給水費	210,267,707	9.5	232,070,550	10.7	△ 9.4
総係費	192,670,163	8.7	207,333,717	9.5	△ 7.1
減価償却費	749,442,027	33.7	714,677,437	32.8	4.9
資産減耗費	6,062,612	0.3	9,024,059	0.4	△ 32.8
その他の営業費用	0	0.0	0	0.0	-
営業外費用	236,600,023	10.6	235,537,610	10.8	0.5
支払利息及び企業債取扱諸費	228,232,790	10.2	226,827,903	10.4	0.6
雑支出 他	8,367,233	0.4	8,709,707	0.4	△ 3.9
特別損失	39,623,910	1.8	10,711,811	0.5	269.9
費用合計	2,222,529,105	100.0	2,177,931,285	100.0	2.0

㊦ 供給単価と給水原価

有収水量1 m³当たりの供給単価及び給水原価は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	平成23年度	平成22年度
供給単価	170.59	173.31
給水原価	168.37	162.96
差 額	2.22	10.35

㊦ 収 益 率

収益率は、次表のとおりである。営業収支比率は、業務活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好である。総収支比率は、収益と費用の総対的な関連を示すもので、同じく比率が高いほど良好である。

(単位：%)

区分	平成23年度	平成22年度
営業収支比率	116.7	122.6
総収支比率	104.8	111.7

※営業収支比率＝営業収益÷営業費用×100

※総収支比率＝総収益÷総費用×100

(4) 財政状況

貸借対照表（消費税抜）によると、当事業年度の財政状況は次のとおりである。

㊦ 資産

(単位：円・%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定資産	23,334,363,280	91.1	22,817,958,963	90.8	2.3
有形固定資産	23,272,971,634	90.9	22,756,459,544	90.5	2.3
無形固定資産	2,147,863	0.0	2,302,863	0.0	△ 6.7
投 資	59,243,783	0.2	59,196,556	0.3	0.1
流動資産	2,275,926,740	8.9	2,299,962,807	9.1	△ 1.0
現金及び預金	2,090,087,001	8.2	2,123,049,405	8.4	△ 1.6
その他の流動資産	185,839,739	0.7	176,913,402	0.7	5.0
繰延資産	11,381,183	0.0	19,144,266	0.1	△ 40.6
合 計	25,621,671,203	100.0	25,137,066,036	100.0	1.9

㊧ 負債・資本

(単位：円・%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定負債	358,921,621	1.4	298,533,743	1.2	20.2
流動負債	524,428,479	2.0	633,281,671	2.5	△ 17.2
負債計	883,350,100	3.4	931,815,414	3.7	△ 5.2
資本金	13,328,878,496	52.0	13,093,372,133	52.1	1.8
剰余金	11,409,442,607	44.6	11,111,878,489	44.2	2.7
資本計	24,738,321,103	96.6	24,205,250,622	96.3	2.2
合 計	25,621,671,203	100.0	25,137,066,036	100.0	1.9

㊨ 財務比率

企業としての短期の流動、つまり**支払能力**を示す流動比率・酸性試験（当座）比率は、次表のとおりである。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

酸性試験比率は、当座比率の別名で、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金

などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。

一般的に望ましいとされる流動比率200%、酸性試験（当座）比率100%を大幅に上回っており、良好な状態となっている。

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成22年度
流動比率	434.0	363.2
酸性試験(当座)比率	424.6	358.6

※ 流動比率＝流動資産÷流動負債×100

※ 酸性試験比率＝（現金預金＋未収金）÷流動負債×100

長期の健全性を示す資産、負債及び資本の構成比率は、次表のとおりである。固定資産及び流動資産の構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合である。固定資産構成比率が大きく、資産が固定化の傾向にあるといえる。

また、固定負債、流動負債及び自己資本構成比率は、総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大きく、経営の安全性が高くなっているといえる。

(単位：%)

区分	平成23年度	平成22年度
固定資産構成比率	91.1	90.8
流動資産構成比率	8.9	9.1
固定負債構成比率	39.2	39.2
流動負債構成比率	2.0	2.5
自己資本構成比率	58.8	58.3

※ 固定資産構成比率 ＝ 固定資産÷総資産×100

※ 流動資産構成比率 ＝ 流動資産÷総資産×100

※ 固定負債構成比率 ＝ （固定負債＋借入資本金）÷（負債＋資本）×100

※ 流動負債構成比率 ＝ 流動負債÷（負債＋資本）×100

※ 自己資本構成比率 ＝ 自己資本（自己資本金＋剰余金）÷（負債＋資本）×100

6. 意見

平成21年度に事業統合された那須塩原市水道事業は、平成22年度にそれまで合併以前から続いていた6つの料金体系を統一するとともに、水道加入金の統一と開閉栓手数料を改定し、負担の公平化及び適正化を図った。

平成23年度は、安心安全な水の安定供給を図るため、中山配水場紫外線処理施設工事を行うとともに、老朽管12,803.4mの更新、配水管4,497.4mの布設工事を行った。また、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質の水道水中への影響を確認するため、放射能分析業務委託を行い、原水及び水道水の放射性物質について継続的に測定している。

これらのことから、将来に向けて、安心でおいしい水の安定的な供給を続けるための事業は、着実に実行されているものと言える。なお、原発事故に伴う放射能問題は未だ終息してないことから、引き続き安心で安全な水の供給を維持するために、さらなる努力を願いたい。

業務実績についてみると、普及率98.4%（前年度98.32%）、有収率76.51%（前年度79.34%）となっている。老朽管更新工事を毎年進めているため、有収率については向上するものと考えられるが、前年度と比較して低下している状況である。老朽管更新工事で本管内の水圧が上昇したため、老朽している別の箇所新たな漏水が発生しているということも考えられるが、原因究明と対策の検討を早急に行うよう要望する。

営業成績についてみると、事業総収益2,329,119,140円に対し総費用は2,222,529,105円で、純利益106,590,035円を前年度の純利益254,248,342円と比較すると58.1%の減となっている。主な理由は、水道料金統一に伴う激変緩和措置や現在進めている老朽管の更新工事による減価償却費の増加によるものである。今後もこの状況は続いていくとともに、給水人口の減少や節水意識の向上及び節水機器の普及が予想されるため、有収水量の大幅な伸びは期待できないことから、経営の合理化、効率化等で経費の節減を図り、純利益の確保に努められたい。

なお、基本設計等業務委託が工事に至らなかったことにより、特別損失に33,702,310円が計上されている。この様なことが二度と起きないように、工事及び委託等の実施に当たっては、事業計画段階での精査とともに、経済性及び有効性の高い水道事業の健全な運営を切望する。

水道料金の徴収については、収納率95.1%であり、前年度と比較すると0.5ポイント上昇している。収納率は、合併後から毎年向上している。不納欠損に関しては、5,109,982円・881件あり、前年度の9,517,745円・1,196件と比較すると、4,407,763円（46.3%）・315件（26.3%）

の減となっている。

滞納対策については、滞納整理の早期着手や給水停止の実施を基本方針とし、滞納者の実態調査や新規滞納者の抑制、コンビニ収納の促進等の努力がなされている。引き続き、負担の公平性を確保するため、効果的な収納体制の下、滞納整理の早期着手及び給水停止の適切な運用等により、収納率の向上及び収入未済や不納欠損の減少に努められたい。

本水道事業は地方公営企業法に基づく事業であり、公営企業の基本原則である公共の福祉の増進を図るとともに、常にその経済性が要求されるものであるから、健全経営を図り、安心安全な水の安定供給に一層の創意工夫と努力を重ねられることを念願して決算審査の報告とする。